

⚠️ 事故・体調不良・災害等 発生



① 活動を直ちに中止し、安全を確保する

- ・指導者自身の安全を確保する
- ・参加者を安全な場所へ避難・誘導する
- ・二次災害を防止する
- ・人数及び安否を確認する



② 負傷者・体調不良者の確認

重症・意識なしですか？

はい（重症・意識なし）



119番通報・AED使用
（心肺蘇生を開始）

いいえ（軽傷・軽症）



応急手当

（必要に応じて医療機関受診）



③ 保護者へ連絡

状況を正確に伝え、指示を受ける



④ 救急搬送又は重大事故が発生した場合

妙高市教育委員会 子ども教育課へ報告 ☎ 0255-74-0037



⑤ 事故報告書の提出・再発防止

- ・「様式1」を用いて事故報告書を作成し、1週間以内に提出
- ・原因を検証し、再発防止に取り組む

初動対応 3原則



人命を最優先

人命を最優先とし、
迅速に行動します。



判断に迷ったら
110番・119番

迷ったら、ためらわずに
通報・連絡を優先します。



報告は迅速・正確に

救急搬送又は重大事故は、
速やかに子ども教育課へ報告し、
適切な支援を受けます。

主なケース別対応



交通事故

① 110番通報（警察へ）



② 負傷者がいる場合は 119番通報・応急手当



③ 二次被害防止 （安全な場所へ避難）



④ 保護者へ連絡



⑤ こども教育課へ報告



熱中症

① WBGTを確認



② 涼しい場所へ移動



③ 衣服を緩め身体を冷却



④ 水分・塩分補給



⑤ 119番通報



自然災害

① 活動を中止する



② 安全な場所へ避難する



③ 人数・安否確認



④ 保護者へ引渡し



不審者

① 110番通報（警察へ）



② 参加者を避難させる



③ 保護者へ引渡し



④ こども教育課へ報告



問い合わせ・報告先

妙高市教育委員会 子ども教育課

〒944-8686 妙高市栄町5番1号

TEL：0255-74-0037

FAX：0255-72-3902



緊急連絡先

110番（警察）



119番（救急・消防）

日頃から予防対策を徹底し、安全で安心な活動に努めましょう。